| | 支援制度 | 主な概要 |
|--------------|------------------------|--|
| 就学支援 | 就学支援制度 | 経済的な理由により就学困難と認められる世帯に対し、給食費や学用品費など学校教育に必要な費用の一部を援助(所得制限あり) 今年度より、所得基準額の見直しを図り、対象枠を拡大しております |
| | 特別支援教育 就学奨励費補 助金 | 町内小中学校の特別支援学級に在籍する児童や生徒の 保護者に対し、負担能力に応じて特別支援教育への就 学に必要な費用の一部を補助 |
| | 第3子以降学 校給食費免除 | 町内小中学校に3人以上のお子さんが在籍する保護者 に対し、3人目以降の児童生徒の給食費を全額支給 |
| | 就学ランドセ ル支給事業 | 来年度小学1年生になる児童の保護者を対象に,ランドセルを支給(所得制限あり) |
| 幼児教育 •保育 | 幼児教育・保 育の無償化 | 3~5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する全ての子どもたちの利用料が無償 0~2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用 |
| | 保育料の軽減 | 料が無償 ひとり親等の世帯に対し、所得に応じて保育料を軽減 |
| 放課後 児童クラブ | 利用料の免除 | 町民税非課税であるひとり親家庭の利用料の免除 |
| その他 | 鉄道(JR) 定期券の割引 | 児童扶養手当を受給している世帯の方に対し,鉄道(JR)定期券の割引 |
| | 母子・父子・ 寡婦福祉資金 貸付 | ひとり親家庭や寡婦を対象に、自立や児童の就学など で資金が必要になったとき、無利子または低利子で利 用できる融資制度 |
| | ハローワークマザーズコーナー | 子育てをしながら就職を希望している方に対し, ニー ズや状況に応じた相談や支援を行っています |